

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：0104

商工会議所名：旭川

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

| 評価項目 | 適合 | 具体的取組 |
|----------------------------------|----|----------------------------------|
| 健康経営の具体的な推進計画 | 必須 | 各部署にて毎週特定の曜日をノー残業デーとし、必ず週1日は定時帰宅 |
| ①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%) | ○ | 対象職員全員が定期健康診断を受診 |
| ②受診勧奨に関する取り組み | ○ | 再検査等の対象者に文書等による受診勧奨 |
| ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施 | - | |
| ④管理職・従業員への教育 | ○ | 職員全体会議の際に研修を実施 |
| ⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み | ○ | 定時退勤日（ノー残業デー）の設定 |
| ⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み | ○ | 地域イベントへの参加促進 |
| ⑦私病等に関する両立支援の取り組み | ○ | 1時間単位での年次有給休暇の取得制度 |
| ⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み | ○ | 特定保健指導の利用勧奨 |
| ⑨食生活の改善に向けた取り組み | ○ | 自動販売機にて「トクホ飲料」販売 |
| ⑩運動機会の増進に向けた取り組み | ○ | 会議所館内の階段利用奨励 |
| ⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み | ○ | 環境整備として女性専用休憩所の設置 |
| ⑫長時間労働者への対応に関する取り組み | ○ | 月45時間以上の超過勤務が発生していない |
| ⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み | ○ | 定期的な面談・声かけ |
| ⑭感染症予防に関する取り組み | ○ | ワクチン接種に対する特別休暇付与 |
| ⑮喫煙率低下に向けた取り組み | ○ | 定期的な面談・声かけ |
| 受動喫煙対策に関する取り組み | 必須 | 喫煙室の設置 |